

なら歴史芸術文化村指定管理者募集要項（案）概要

なら歴史芸術文化村（以下「文化村」という。）は、奈良県（以下「県」という。）の強みである歴史文化資源の活用及び芸術文化活動の振興により心豊かな県民生活の実現に資するとともに、観光、産業等の分野と連携した施策の実施により地域振興に寄与するため、令和 4 年 3 月 21 日天理市に設置。

文化村の管理運営にあたり、民間事業者等の法人等が有するノウハウを活用することにより、来訪者に対する質の高いサービスの提供、施設及び設備の利用の促進、適切かつ効率的な維持管理の推進を図るため、管理運営業務について、指定管理者として運営する法人等を募集する。

1. 施設の概要

施設名称：なら歴史芸術文化村（奈良県天理市杣之内町 4 3 7 番地 7）

敷地面積：約 25,000 m²（ホテル敷地を除く）

主な施設：建築面積、延床面積、構造、階数、施設概要は以下のとおり

棟名	建築面積 延床面積	構造 階数	施設概要
文化財修復・展示棟	1,919.64 m ² 5,062.27 m ²	SRC 造 地上 2 階・地下 1 階	文化財修復工房作業室、事務室、展示室等
芸術文化体験棟	1,276.88 m ² 3,492.38 m ²	SRC 造 地上 3 階・地下 1 階	ホール、セミナールーム、体験学習室、スタジオ 等
交流にぎわい棟	1,334.30 m ² 2,013.15 m ²	S 造 地上 2 階・地下 1 階	レストラン、直売所、実習室、多目的室 等
情報発信棟	274.39 m ² 299.54 m ²	S 造 地上 1 階	情報案内、トイレ 等

その他の施設：屋外体験ゾーン、駐車場、等

2. 指定管理期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日（5 年間）（予定）

3. 管理業務の概要・範囲

（1）施設、設備の使用承認、利用の制限及び貸館運営に関する業務

- ①施設・設備の使用承認業務
- ②使用の不承認及び使用承認の取り消し業務
- ③利用料金収受業務
- ④利用料金の減免
- ⑤貸館管理及び利用者対応について
- ⑥稼働率向上対策
- ⑦施設案内に関する業務

（2）広報・誘客に関する業務

- ①情報発信業務
- ②観光案内に関する業務
- ③誘客促進業務

④イベントの企画・実施

⑤県及び関係団体等の広報協力

(3) 物販・レストランの運営業務

①直売所の運営

②レストランの運営

③フェアやイベントの開催

④県が推進する「食と農の魅力」の発信に関する協力

⑤周辺地域との連携に関する業務

(4) 伝統工芸業務

①県内工芸品の販売

②県内工芸品の企画展示

③県及び関係団体が実施するイベント・広報等への協力

(5) 維持管理に関する業務

①保守点検業務

②設備の運転管理業務

③警備業務

④車両誘導業務

⑤清掃・ごみ処理業務

⑥植栽管理業務

(6) 自主事業に関する業務

①自動販売機の設置管理業務

②その他の自主事業

4. 管理に要する経費

文化村の管理に要する経費は、県から支払う委託料、利用料金収入、物販・飲食の売上等によって賄うこととします。このうち、指定期間中に県が支払う委託料の額は、下記に定める額の範囲内で、応募者から各年度の希望額の提案を求めます。

なお、県からの委託料の具体額は事業計画書で提示された額に基づき、指定管理者と県との間で締結する協定書で定めます。

指定期間の委託料の上限額 1,551,845 千円 (5年間の総額。消費税及び地方消費税を含む)

また、利用料金制を採用し、利用料金は、指定管理者が自らの収入として収受するものとします。利用料金の額は、条例及び規則に定める使用料の額の範囲内で、あらかじめ知事の承認を得て指定管理者が定めるものとします。

5. 選定方法

指定管理者の選定は、学識経験者等外部委員で構成する「なら歴史芸術文化村指定管理者選定審査会」において、下記の選定審査基準に基づき審査します。

【選定審査基準】

- ① 管理運営の基本方針
- ② 効果的な管理運営の実施に向けた取組方針
- ③ 業務執行体制等
- ④ 応募法人等の能力
- ⑤ 管理費用の縮減
- ⑥ 適正な労働条件の確保その他社会的な価値の実現及び向上に対する寄与度
- ⑦ 現指定管理者が応募した場合の、管理運営の実績による加減点

6. 募集スケジュール

募集要項の配布	令和8年7月16日（木）～9月1日（火）
募集説明会参加申込期限	令和8年7月31日（金）
募集説明会	令和8年8月7日（金）
質問事項受付期限	令和8年7月27日（月）～8月12日（水）
申請書受付期間	令和8年8月20日（木）～9月1日（火）
一次審査結果通知	令和8年9月16日（水）（予定）
プレゼンテーション	令和8年10月上旬
二次審査結果通知	令和8年10月中旬
指定管理者指定議決	令和8年12月下旬（予定）

7. 問い合わせ先・申請書類等提出先

奈良県 地域創造部 文化振興課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地.

TEL 0742-27-9832（直通）

【書類提出先】

奈良県 地域創造部 なら歴史芸術文化村 総務運営課

〒632-0032 天理市杣之内町437番地3 文化財修復・展示棟1階受付

TEL 0743-86-4480（直通） FAX 0743-86-4910

ホームページアドレス（URL） <https://www.pref.nara.lg.jp/〇〇〇〇〇〇〇〇>